

自己点検・自己評価項目

学校法人 滋慶学園 東洋言語学院

5:達成している 4:ほぼ達成している 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討中 1:改善が必要

1. 教育理念・目的等

評価

1	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	5
2	1-2 学校の特色は何か	5
3	1-3 学校の将来構想を抱いているか	5
4	1-4 理念に基づく教育が行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションとし、建学の理念「実学教育・人間教育・国際教育」を実践している。また、「顧客価値の最も高い教育」を提供する日本語学校になり、強い経営基盤の実現を図るとともに、顧客の幸せな未来の実現を通してグローバル社会に貢献する事を学校の組織目的としている。教育活動の評価基準は顧客である①学生・保護者からの信頼②送り出し現地機関からの信頼③進学先・就職先からの信頼④地域からの信頼を得ることに置き、これら4つの信頼を得ることを目標に学校運営・教育活動を行っている。資格や試験に合格するための日本語力プラス進路先で求められる能力を「キャリア教育(チームワーク・主体性・コミュニケーション能力)」が埋め込まれた実践的な日本語教育」で育成している。

2. 学校運営

評価

5	2-1 運営方針は定められているか	5
6	2-2 事業計画は定められているか	5
7	2-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか	5
8	2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
9	2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
10	2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	5
11	2-7 危機管理体制は整備されているか	5
12	2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当校の運営方針は毎年策定される事業計画の中で中長期的な組織の方針と位置づけられている。事業計画は教職員が自立的に策定し、学校運営会議の審議を経て、理事会で決定している。事業計画には運営方針より細分化された、単年度の定量目標(数的目標)、定性目標(質的目標)を定めている。これらの目標達成のために、組織体制、職務分掌、スケジュール等具体的な事項を実行計画として策定し、教育活動を展開している。運営組織は、設置法人においては理事会。学校組織においては、運営会議、教務会議、広報会議、校務会議を通じてそれぞれの角度から、客観的に教育活動等の目標達成のために評価・審議を行い、特徴のある学校運営に取り組んでいる。

人事給与制度については、設置法人と連携を取りながら、事業計画に基づき実施している。人事考課制度を採用し、学校全体、部署、個人のそれぞれが目標を設定し、自己評価及び上司による評価を経て、昇給昇格等を決定している。仕事に対するモチベーション維持、向上の為人事考課制度の考え方を明確に教職員に提示することになっている。

情報システムにおいては各業務がシステム化されており、特に学生情報を一元管理することにより、学生にきめ細やかな指導・支援ができるようになるなど、業務の効率化を積極的に推進している。

危機管理体制としては、最新の学生情報把握システムと年に4回の入学のタイミングに合わせた地域の消防署、警察署と共に防災事故防止訓練に取り組むのはもちろんのこと、学生、職員の安全確保を目的とした、学校教育法、ならびに日本語教育機関のガイドラインを遵守した施設、設備の整備をしている。

3. 教職員

評価

13	3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
14	3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	5
15	3-3 教職員評価を行っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

事務局長、事務局次長、教務部長を中心に全職員が毎年新たな事業計画策定に携わることで、理念、目的、目標等を共有している。非常勤講師においては採用の際に必ず学校の教育理念・目的を共有し、共鳴して頂いた講師のみを採用している。コマシラバスの質を見える化し、授業を行った講師、職員からの学生のリアクション等にもとづいたフィードバックにより、教育内容の質を常に向上させる取り組みをしている。

教職員評価については、事業計画の人事計画にもとづき、個人目標管理を行っている。業務目標及び自己啓発目標を4月初めに本人が設定し、年度末に達成状況等自己評価を申告。上司が面談を行い、業務実績・能力・情意について評価をする。その際、各人の職能等級を加味した評価を行っている。

4. 教育活動

評価

16	4-1 カリキュラムは体系的に編成されているか	5
17	4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか	5
18	4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
19	4-4 成績評価は適切に行われているか	5
20	4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

学生の日本語能力の成長の段階に合わせ、3ヶ月を1レベルとしたカリキュラムが編成されている。カリキュラムには科目、時間数、1コマごとのシラバスと各単元の目標が明確に提示され、均等な教育サービスが受けられる体制が築かれている。

各期の始まりには必ず講師会を行い、再度、学校の教育理念・目的を確認するとともに、授業力の自己評価を行っている。その評価と授業見学などを通じた学校による実際の授業評価を1ヶ月間のインターバルをおいて行い、その成長変化を確認するとともに、講師自身の認識との差を講師カウンセリングで埋めていくことで、授業力の向上に努めている。また、講師の授業力の向上を目的としたスキルアップ研修、教授法勉強会を定期的の実施している。

学生の成績評価として学期末に習熟度と到達度の両面を測定する独自の学内試験 (JJM Jikei Japanese Monitoring) を実施し、学生の成績評価を行っている。各種日本語試験に対しては、教務部ワーキンググループで分析、対策を考え、全体のシラバスに落とし込むとともに、学内・学外模擬試験も積極的に実施している。今後は学生、社会のニーズの変化に対応すべくシラバスの改定とより効果的な講師の授業力の開発プログラムの実施に取り組む必要がある。

21	5-1 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
22	5-2 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
23	5-3 学生の心身の健康管理・自己・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能して	5
24	5-4 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	5
25	5-5 保護者と適切に連携しているか	5
26	5-6 卒業生への支援体制はあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

専門学校・大学・大学院・就職・美術大学の5つの進路において、各進路担当者が進路指導、学生状況を把握、マネジメントし、各学期ごとに進路オリエンテーションが実施されている。また、学生に対して一学期(三ヶ月)に一度のカウンセリングで時間を取ることはもちろん、毎月、目標設定の再確認を行いながら、ひとり一人の希望に沿ったきめ細かいマンツーマンでの指導を進めている。これは学生がしっかりと目的意識を持つこと、モチベーションや現在の状況を個々に把握することを目的に行っており、その情報は保護者の元に各学期毎に送る事で連携をとりながら適切なサポートが可能となっていることから、進学率100%を維持できている。

学習面に限らず生活面に関しても、学生が留学生活を行う上で直面していくであろう課題やこれまでの事例(健康管理、自己管理、怪我、事故、病気等)を何か起ってからではなく、未然に防ぐために月に一度の頻度で学生全員に対して指導を行っている。それでも不測の事態が起こってしまうような場合に備え、当校では24時間365日緊急電話を設置、SNSでも安否確認を含む、学生の情報発信を受けられるようにしている。問題発生時には、学生の保護者や現地の提携機関に対しても迅速に(1時間以内)報告や相談をすることで現地と一体となって学生サポートを行うことを方針としている。

当校は、学校から自転車15分圏内に9棟175室の学生寮を用意している。学生寮専門のスタッフを学校に常駐させ、また、別に巡回スタッフを配置することで、いつでも相談を受けられると同時に、何かあった時にいつでも駆け付けられる体制を取っている。また、地域との共生を図るべく、毎日近隣の清掃活動を行ったり、ゴミや騒音など入学時のオリエンテーションを中心に指導を行い、地域から信頼される学校を目指している。

学生が卒業後であっても、生活、学習面(日本語能力試験対策コースの受講等)でのサポートを継続して行っている。とりわけ、滋慶学園のグループ校に進学した場合には、専門学校スタッフとの強固な連携が可能になるので、専門教育面、言語面、生活面を総合的にサポートしている。

6. 在籍管理と生活指導

27	6-1 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
28	6-2 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
29	6-3 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
30	6-4 常に最新の学生情報を把握しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

在留関係、日本社会への理解、法令順守等の理解を目的とし、入学時にオリエンテーションを行っている。オリエンテーションでは、教育的側面から授業や定期試験、進路指導について、事務的側面から出席率、学費の支払い方、在留カード・保険証の更新、生活サポートとして、アルバイト、非常時の対応、自転車交通マナー、生活マナー等をテーマとして取り上げている。

このような指導もオリエンテーションを行ってそれで終わりにするのではなく、週に一度、授業後にホームルームの中で継続的に指導を繰り返している。

学校の責務である学生の個人情報の把握のために「現状調査」と称し、学生ひとり一人の情報(住所や連絡先・アルバイトの有無等)を毎月確認している。学校が把握している情報と実際の情報に違いがないか、在留カードや保険証・学生証の情報とも違いがないかを確認するため、学生ひとり一人と実物を見ながら確認する。得られた情報は学校のデータベースに入力し、閲覧権のあるスタッフだけが見られるように保護している。

卒業・修了の際には、学生個人が入国管理局に提出する「活動機関に関する届出」や、区役所や公共機関への届け出等の義務と進め方を説明し、用紙記入までを一緒に行う。

日本で生活していくために必要な事、守るべきルールは何なのか、来日直後から卒業まで、継続的に行うことで、生活面での問題を教育によりゼロにすることを目標としている。

7. 学生の募集と受け入れ

評価

31	7-1 学生の受入方針は定められているか	5
32	7-2 学生募集活動は、適正に行われているか	5
33	7-3 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
34	7-4 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5
35	7-5 適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

学校の教育理念を理解し、勉学意欲が強く、日本語学習に対して明確な目標を持つ学生を分け隔てなく世界の様々な地域から受け入れている。現地での募集活動においては職員が定期的に海外に出向き、学生や現地提携機関に学校の教育システム、サポート体制、安心できる学習環境があることを伝えている。また、学校の教育成果、留学している学生のリアルな姿として、在校生の成長の過程や卒業生の進路や活躍を学内に掲示し、またWebサイトやSNSで発信することで、国内はもちろん、海外からでも十分に学校生活をイメージでき、入学後のミスマッチが起こらないように心がけている。

学生選考は現地に赴いての直接面接やWeb環境(Skype)を用いた面接により行い、学校の規定する基準にのっとり必ず学校職員が行っている。これら面接の結果と提出された申請書類から総合的に入学選考をするため、学生の目的意識を第一に、支弁能力、勉学意欲を中心に基準を設けている。その後も現地と密に連絡・訪問を繰り返し、安心して入国、入学できるまでサポートを継続している。特に中国、韓国には現地事務所を置き、より綿密に入学希望者、保護者とコミュニケーションができるようにしている。

学校が提供する教育サービスの質が保障できるよう適正な定員設定をした上で、定員を超えないよう、在籍者数と入学希望者をリスト化している。担当スタッフは変更のあったタイミングで最新の情報に更新し、週に一度のミーティングで共有しながら総合的に在籍者数の管理を行っている。

8. 財務

評価

36	8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
37	8-2 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか	5
38	8-3 財務について会計監査が適正に行われているか	5
39	8-4 財務情報公開の体制整備はできているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

事業計画内で3ヶ月毎の予算を毎年5年分作成している。毎月の予算管理を行うことにより、現在まですべての年度において予算通りの管理を達成しており、安定的な財務基盤を実現している。予算に関する規程については、経理規程が整備され、予算(収支計画)案は3月の理事会・評議会で承認し、決定している。毎年5月に監事監査を経て、任意の公認会計士による監査も行っており、監査結果については、理事会及び評議員会において報告している。財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを整備し、財務情報を公開している。また、法人財務状況についてはホームページでも公開している。

9. 法令などの遵守

評価

40	9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
41	9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
42	9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5
43	9-4 自己点検・自己評価を公開しているか	5
44	9-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

各種学校の日本語学校として、東京都、法務省の法令、設置基準を満たしている。法務省からは適正校としての認定を受けている。また、(財)日本語教育振興協会の加盟校として、定期的に運営基準のチェックを受け、適正認定を受けている。関係省庁への定期報告も遅延なく実施する為の事務体制、システム、マニュアルを確立している。

個人情報保護においては、個人情報保護委員会・規程を整備し、個人情報保護の管理体制を整備している。また、教職員への研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書の提出を求め、個人情報に関して周知徹底を行っている。出版物、ホームページ等に関する個人情報管理についても同様に規程、マニュアル等を設け、個人情報保護に関する方針、問い合わせ先等を明記し、適正に運用している。コンピュータに関する取り扱いについては、管理マニュアルを作成し、パスワード、媒体へのコピー等について規定を設け、管理運用をしている。ホームページの個人情報保護の管理状況については外部認証機関の「TRUSTe」の認証を受け、毎年ライセンスを更新している。自己点検・自己評価については、東京都専修学校各種学校協会内の日本語教育振興委員会の委員校として、日本語教育機関としての自己点検・自己評価項目の作成に携わり、平成28年度から実施・公開している。

10. 社会貢献

評価

45	10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	5
46	10-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

社会貢献活動として、地域からの信頼を受ける学校づくりを目指し、年間800名を越える地域住民の方の授業への参加が継続的に実施されている。複数の団体、機関と継続的な協力体制が作られており、日本語授業へのビジターとしての参加だけでなく、現在の留学生を取り巻く状況等を発信するオリエンテーションも実施されている。また、同年代の日本人と留学生の間における異文化理解プログラムもグループの専門学校の学生との合同プログラムというかたちで定期的に行っている。地域の中学生へ異文化体験、および職業観の学びの場として職場体験プログラムを受け入れ、地域の学校との交流も10年以上にわたり実施されている。

学生のボランティア活動への奨励・支援として、各学期末には学生が学校周辺の清掃を行い、地域の環境美化に取り組むとともに、地域イベントである『新田地域ふれあいフェスティバル』には100名を越える学生がボランティアとして会場の設営、フェスティバルの実施、会場の撤収に参加している。

今後は、本校を中心とした地域の方々の学校サポーター制度を充実させ、多様化が進む国際理解に貢献していく必要がある。

〈総括〉

当校では「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、それを遂行するために、「3つの教育理念(実学教育、人間教育、国際教育)」と「4つの信頼」という考えを全職員が共有し仕事を行っている。言葉はまさに実学であり、資格や試験に合格するための日本語能力のみならず、進路先において求められる能力を身につけられるようにキャリア教育が埋め込まれた実践的な日本語教育を行っている。

これらの教育理念・目的を上位方針とし、毎年策定される事業計画では中長期的な運営方針が定められ、単年度の目標、実行方針、実行計画、職務分掌、各種会議及び研修、5ヶ年の収支計画に至るまで明確に示されている。全職員がその作成に携わり、理事会の決済を受け、承認を得ることになっている。事業計画に基づいたPDCAサイクルをまわすことで学校組織の運営を発展させていく仕組みとなっている。その中で、FD(ファカルティデベロップメント)、SD(スタッフデベロップメント)は特に重要なものと位置づけており、教職員の評価、研修、勉強会などを通じて現場力を向上させ、教育活動の質的向上を図っている。今後も人材育成のシステムを強固にし、ノウハウを蓄積していく。

学生がしっかりと目的・目標を持って、効率よく学習できるよう、個々の現状を把握し、保護者と連携をとりながら適切なサポートを行うことを重視するとともに、その基盤となる留学生生活のサポートにおいても学生たちが『安心して頑張れる環境』の実現のために、リスクマネジメントと危機管理の両方を地域と連携を図りながら強化している。目的意識の醸成は入学前の募集活動時から力を入れている。特に、卒業生、在校生が成長し、活躍している姿をみせる事により、明確な道をイメージ出来る広報活動を大切にし、面接と書類選考でその確認をした上で受け入れている。

当校は学校教育法で認められた、各種学校の日本語学校として、東京都、法務省の法令、設置基準を満たし、法務省からは適正校としての認定を受けている。また、定期的に第三者機関である(財)日本語教育振興協会の運営基準のチェックを受け、適正認定評価を受けている。東京都専修学校各種学校協会内の日本語教育振興委員会の委員校として、これまでなかった日本語教育機関としての自己点検・自己評価項目の作成に携わった。平成28年度からこれを実施し、事業計画同様、PDCAサイクルを回し運営レベルを上げる事で、日本語学校全体の質的向上に寄与していく。